

関係各位

福岡市港湾局  
博多港ふ頭株式会社

特殊車両（コンテナシャーシトレーラー）の通行について

平素より円滑な港湾運営に多大なご協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、標記の件につきましては、福岡市道路下水道局から、一部のコンテナシャーシトレーラー（特殊車両）が通行許可されていない道路を走行しており、これによる騒音振動の苦情が、三苫～雁ノ巣地区の住民の方々より寄せられているため、関係事業者の方々へ注意喚起を促すよう依頼がありました。

ついては、関係事業者の皆様方におかれましては、関係法令を遵守され、道路通行においても安全を第一に、特殊車両の通行が許可された道路を走行していただきますようご協力お願い申し上げます。

